

24時間365日体制

急変時は夜間休日を含め看護師が24時間体制で電話をお受けします。
まず症状をお伺いしたうえで担当医へ連絡し、ご家族や訪問看護師へ
対応法をお伝えします。
必要に応じて臨時往診や緊急入院の手続きを行います。



在宅介護スタッフとの連携

姫路医療生協では訪問看護やケアマネジャーをはじめ
数多くの介護サービスを運営しています。
これらの介護スタッフとも密接に連携しており在宅での
安心した療養生活が可能です。



病院概要

所在地 〒670-0822
姫路市市川台3丁目12番地

TEL 079-285-3377(代表)

FAX 079-285-4490

URL <https://www.kyoritsuhospital.jp/>

病床数 40床（地域包括ケア病床 40床）

診療科目 内科 循環器内科 呼吸器内科
消化器内科 リハビリテーション科

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後診 16:00~19:00	○	-	○	-	○	-
訪問診療	○	○	○	○	○	-

健康診断 ・特定健診
・後期高齢者健診
・労働安全衛生法に基づく健康診断
・半日人間ドック



在宅療養支援病院(機能強化型)

日本医療機能評価機構 病院機能評価認定（一般病院1 3rdG:Ver.2.0）

併設事業所 通所リハビリテーション

無料駐車場 90台

外来患者用無料送迎バスのご案内

姫路駅行巡回バス 病院正面玄関横からJR姫路駅南口へ向かう巡回バスを毎日
運行しています。
(午前中:計7便)

個別送迎 病院近郊の方を対象にご自宅までの個別送迎を行っております。
予約制のためご希望の方は事前にお申し込みください。



姫路医療生活協同組合



共立病院

利用者が満足できるより良いサービスを提供し、
地域から信頼される病院をつくります



2023年度

新病院オープン 予定

ごあいさつ

共立病院は地域に密着した病院です。外来診療はもちろん、外来に通院できなくなれば訪問診療、急病で入院が必要であれば入院治療など、ひとりひとりの患者様に対して切れ目のないケアを実践できるようにお手伝いさせていただいております。

また当院では様々な介護サービスとのネットワークを築いています。在宅介護やリハビリテーション、終末期の在宅看取りまで、お困りのことがあればお気軽にご相談いただければ幸いです。

今後も地域のお役に立てる仕事をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

院長 西村 哲範



院長 西村 哲範

入院医療 2階病棟 地域包括ケア病床 40床

在宅生活をささえるための入院医療を提供します

在宅・施設療養中で入院が必要な方や急性期病院での治療を終えた方などを主に受け入れ、在宅復帰に向けた医療・看護・リハビリなどを提供しています。

地域クリニックからの緊急入院依頼に対しても速やかな受け入れができるように努めております。

当院は全床を地域包括ケア病床としているため、様々な症例での入院受入が可能です。



手厚い医療スタッフによるケア

看護部では「地域に根ざし、心かよいあう看護・介護を実践する」を理念とし、在宅介護スタッフとも密に連携し切れ目のない看護・介護サービスを提供しております。



病棟看護スタッフ

リハビリテーション部門では理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による日常生活を重視したリハビリに加え、創意工夫をこらしたレクリエーションも取り入れております。



リハビリスタッフ

多職種でのチーム医療

医師・看護師・セラピスト・MSWなど様々な職種で毎週カンファレンスを行い、入院患者様の状態変化をスタッフ間で共有しています。入院前と退院後の生活状況がどう変わるかを話し合い、ご家族へのサポート体制や家屋環境などを総合的に検討していきます。

NST・認知症ケア・排泄ケアなどのチーム活動も多職種協働で取り組んでいます。「口から食べる力」の維持を重視しており、同一法人の共立歯科とも連携しながら口腔ケアや嚥下訓練などを行っています。

自宅へ退院される前はケアマネジャーをはじめ病院外の在宅介護スタッフも交えた退院前カンファレンスを行います。円滑な在宅復帰にむけて様々な調整を行っています。



完全臥位法での嚥下訓練

在宅医療

在宅療養を多職種でサポートします

共立病院では訪問診療が保険制度として確立される前から、往診・訪問看護などの在宅医療を精力的に行ってきました。

これから超高齢化・多死社会を迎えようとする中、終末期には延命措置を行わずできるだけ自宅で過ごし自然な最期を迎えたい、という方が増えています。自宅で過ごし家族に見送られることはご本人やご家族にとって非常に満足のいく選択だと私たちは感じています。

住み慣れた自宅での療養を希望される地域の方へ訪問診療を行い、終末期の看取りに至るまで患者様やご家族の生活をサポートしていきたいと考えています。



訪問診療の対象者

定期的な医師の診療が必要で一人での通院が難しい方が対象です。医師と看護師の2名でご自宅を訪問します。

在宅で対応可能な医療・処置

- レントゲン撮影
- 点滴注射
- 人工呼吸器管理
- 在宅酸素療法
- がん末期
- エコー検査
- 血液検査
- 気管カニューレ管理
- 尿管カテーテル管理
- 医療用麻薬管理
- 心電図検査
- 褥瘡処置
- 経管栄養・胃ろう管理
- 在宅高カロリー輸液
- 在宅看取り など



訪問診療開始の流れ

① 地域連携室へご連絡ください

☎079-285-3494

(平日:9時~17時 土曜:9時-12時)

ご家族以外に医療・介護関係者からのご相談もお受けしております。まず現在の病状や生活状況について伺います。前医からの紹介状・検査データ・お薬手帳などがあればご用意ください。訪問診療が可能であれば後日病院へお越しいただくかご自宅を訪問して手続きを行います。

② ご家族との面談

面談ではこれまでの経過やご要望を詳しくお伺いします。訪問診療への同意をいただくとともに診療回数や訪問曜日の調整などを行います。病状により医師の面談やご本人の外来診察をお願いする場合があります。

③ 訪問診療開始

ご案内したスケジュールに従い定期診療を行います。緊急時は訪問看護師もしくはあらかじめお伝えした連絡先電話番号へご連絡ください。

※当院では在宅療養中の体調不良等へ迅速に対応するため、可能な限り訪問看護のご利用をお願いしております。